

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成27年6月26日

【事業年度】 第61期(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

【会社名】 佐藤食品工業株式会社

【英訳名】 SATO FOODS INDUSTRIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 佐藤 仁 一

【本店の所在の場所】 愛知県小牧市堀の内四丁目154番地

【電話番号】 (0568)77 7316(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 上田 正 博

【最寄りの連絡場所】 愛知県小牧市堀の内四丁目154番地

【電話番号】 (0568)77 7316(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 上田 正 博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (千円)	6,588,241	6,524,025	5,866,279	5,900,973	5,740,199
経常利益 (千円)	1,206,140	1,137,198	995,298	948,722	884,649
当期純利益 (千円)	2,078,748	771,497	168,341	147,521	190,315
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)		-	-	-	-
資本金 (千円)	3,672,275	3,672,275	3,672,275	3,672,275	3,672,275
発行済株式総数 (株)	9,326,460	9,326,460	9,326,460	9,326,460	9,326,460
純資産額 (千円)	16,723,796	13,810,876	13,942,707	13,933,248	14,117,750
総資産額 (千円)	17,569,021	15,291,006	15,691,620	15,907,768	16,023,546
1株当たり純資産額 (円)	1,793.17	2,209.73	2,231.62	2,230.10	2,259.02
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (15)	30.00 (15)	30.00 (15)	30.00 (15)	30.00 (15)
1株当たり当期純利益 (円)	222.89	91.02	26.94	23.61	30.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		-	-	-	30.42
自己資本比率 (%)	95.2	90.3	88.9	87.6	88.1
自己資本利益率 (%)	13.1	5.1	1.2	1.1	1.4
株価収益率 (倍)	5.5	11.4	37.1	47.4	32.8
配当性向 (%)	13.5	33.0	111.4	127.1	98.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	666,831	1,852,901	1,578,595	1,136,371	246,965
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	591,542	1,023,302	243,477	184,118	269,032
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	279,908	3,205,513	189,618	187,466	87,933
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	5,354,566	2,978,651	4,124,151	4,888,937	4,778,937
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	162 (43)	162 (39)	167 (38)	164 (38)	163 (36)

(注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 第57期、第58期、第59期及び第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

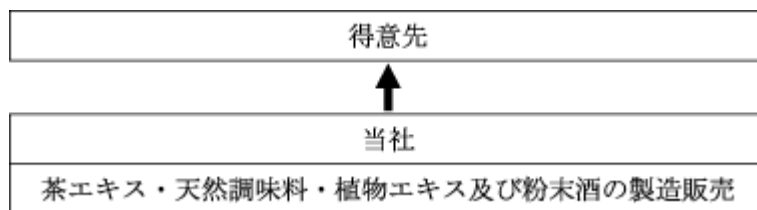
2 【沿革】

昭和29年10月	愛知県名古屋市に有限会社佐藤食品工業所を設立、白醤油の製造販売を開始。
昭和37年5月	佐藤食品工業株式会社に組織変更。
昭和39年3月	本社工場にスプレードライヤー第1号機を設置(昭和57年8月廃止)。調味料粉末化の研究を開始。
昭和40年5月	粉末天然調味料の製造販売を開始。
昭和41年4月	三重県桑名市に三重工場を開設し、液体天然調味料の製造販売を開始。
昭和41年11月	世界初のアルコール粉末化を各日刊紙に発表。
昭和42年5月	愛知県小牧市粉末専門工場として小牧工場を開設。スプレードライヤー第2号機を設置(昭和63年9月廃止)。高含度アルコール粉末「アルコック」各種の製造販売を開始。
昭和44年3月	三重工場を廃止し、小牧工場に統合。
昭和45年8月	本社を愛知県小牧市(小牧工場)へ移転。
昭和47年11月	スプレードライヤー第3号機を設置(平成15年5月廃止)。
昭和48年2月	名古屋工場を廃止し、本社(小牧工場)に統合。
昭和52年9月	スプレードライヤー第4号機を設置。
昭和55年4月	茶エキスの製造販売を開始。
昭和56年5月	酒税法が改正され、含アルコール粉末は「粉末酒」として認可され、「粉末酒」酒造免許第1号を受ける。
昭和57年6月	ドリンク用粉末酒「アルコック・ライトカクテル」の製造販売を開始。スプレードライヤー第5号機を設置。
昭和61年6月	茶エキス抽出設備の増設。
昭和63年2月	スプレードライヤー第6・7号機を設置。
平成2年7月	本社新社屋完成。
平成3年4月	社団法人日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成6年3月	天然調味料抽出設備増設。
平成11年10月	第二工場完成(茶エキス専門工場)。
平成14年2月	ISO9001認証取得。
平成16年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成18年5月	第三工場完成(包装工程・物流倉庫設備)。
平成20年3月	ISO14001認証取得。
平成21年3月	第三工場第二製造棟完成(第三工場エキス棟より名称変更)。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に上場。
平成22年10月	大阪証券取引所へラクス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
平成23年1月	第三工場第二製造棟乾燥ライン稼働。
平成24年3月	FSSC22000認証取得。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。

3 【事業の内容】

当社は、茶エキス・天然調味料・植物エキス及び粉末酒の製造販売を行っております。なお、当社は食品加工事業に関する単一の事業分野において単一の事業活動を営んでいるため、セグメント情報は記載しておりません。

また当社は、子会社及び関連会社を一切有しておりません。事業系統図は以下のとおりとなります。



4 【関係会社の状況】

当社は、子会社及び関連会社を一切有しておりません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
163 (36)	35.4	13.2	5,490

事業部門の名称	従業員数(名)
製造部門	115 (28)
研究開発部門	24 ()
管理・販売部門	24 (8)
合計	163 (36)

- (注) 1. 従業員は、就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー及び嘱託)の年間平均雇用人員であります。
 4. 最近一年間において人員に著しい増減はありません。
 5. 当社は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

(2) 労働組合の状況

現在、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国経済は、緩やかな回復基調にあるものの、消費税引き上げによる消費の低迷により国内景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当食品業界につきましては、円安による原材料費の上昇や消費者の節約志向が継続しており、業界を取り巻く経営環境は厳しい状況となっております。

このような状況のもと、当社は「茶エキス」、「天然調味料」、「植物エキス」の製品開発に注力してまいりました。

当事業年度における売上高は、茶エキスにつきましては、緑茶エキス・ほうじ茶エキス等が増加したものの、機能性茶エキス・ウーロン茶エキス・麦茶エキス等が減少したため、売上高は2,923百万円(対前年同期比2.6%減)となりました。

粉末天然調味料につきましては、粉末酢等が増加したものの、粉末昆布・粉末ビーフ・粉末椎茸等が減少したため、売上高は1,632百万円(同1.8%減)となりました。

液体天然調味料につきましては、椎茸エキス等が増加したものの、鯉節エキス・昆布エキス等が減少したため、売上高は657百万円(同11.5%減)となりました。

植物エキスにつきましては、果実エキス・野菜エキスが増加したため、売上高は462百万円(同6.5%増)となりました。

粉末酒につきましては、ブランドタイプ・ウォッカタイプ等が減少したものの、ウイスキータイプ・ラムタイプ等が増加したため、売上高は55百万円(同3.6%増)となりました。

以上の結果、当事業年度における売上高は5,740百万円(同2.7%減)となりました。

損益面につきましては、労務費等の減少により営業利益は760百万円(同0.4%減)となりました。また、貸倒引当金戻入額の減少により、経常利益は884百万円(同6.8%減)となりました。当期純利益につきましては、法人税等が減少し、190百万円(同29.0%増)となりました。

なお、当社は食品加工事業に関する単一の事業分野において単一の事業活動を営んでいるため、セグメント情報は記載しておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末より110百万円減少し、4,778百万円となりました。

なお、当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況と要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動による資金の増加は、246百万円(前事業年度末は1,136百万円の増加)となりました。これは主に、法人税等の支払額944百万円があったものの、税引前当期純利益889百万円、減価償却費430百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動による資金の減少は、269百万円(前事業年度末は184百万円の減少)となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出166百万円や有形固定資産の取得による支出77百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動による資金の減少は、87百万円(前事業年度末は187百万円の減少)となりました。これは主に、短期借入れによる収入100百万円があったものの、配当金の支払額187百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は食品加工事業に関する単一の事業分野において単一の事業活動を営んでいるため、セグメント情報は記載していません。

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	生産高(千円)	前年同期比(%)
茶エキス	2,965,607	1.4
粉末天然調味料	1,666,118	0.8
液体天然調味料	661,873	12.0
植物エキス	523,195	26.3
粉末酒	55,610	9.3
計	5,872,405	0.6

(注) 上記金額は、販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社は、見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	販売高(千円)	前年同期比(%)
茶エキス	2,923,918	2.6
粉末天然調味料	1,632,781	1.8
液体天然調味料	657,161	11.5
植物エキス	462,201	6.5
粉末酒	55,965	3.6
その他	8,170	11.3
計	5,740,199	2.7

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)伊藤園	797,683	13.5	962,664	16.8
ミヤコ化学(株)	600,941	10.2	565,900	9.9

3 【対処すべき課題】

(1) 現状の認識について

今後の見通しにつきましては、エネルギー価格や輸入原材料の上昇などに加え、消費者の節約志向が継続し、引き続き厳しい状況が予想されます。

当社といたしましては、食に携わる企業として安全・安心な製品の提供を最重要課題に位置づけ、品質保証体制の更なる強化に努め、今後の国内市場が縮小に向かう厳しい環境の中、創業以来培ってまいりました「天然風味の粉末化」技術を応用し、付加価値の高い製品開発に注力してまいります。

(2) 当面の対処すべき課題の内容

当社が対処すべき当面の課題といたしましては、特に下記の3点を重要課題として取り組んでおります。これらの課題を継続して確実にクリアすることにより、経営基盤の強化・安定を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

安全・安心な製品の提供
生産性の向上及び合理化
高付加価値製品の開発

(3) 対処方針

安全・安心な製品の提供

食に携わる企業として、より高いレベルで顧客・消費者の皆様へ安全・安心な製品を提供するため、品質保証体制の更なる強化に努め、品質保証プロセスにおいて、統合的なITシステムを用いた業務改善に取り組んでまいります。

また、当社が長年取り組んでまいりました食の安全性追求に関するノウハウを新工場（第三工場）に集結させ、最新鋭の生産設備と管理システムの構築に取り組んでまいります。

生産性の向上及び合理化

原材料コストの変動・高騰による収益性への影響に対応すべく、より利益を生み出しやすい体質作りに取り組んでまいります。事業活動における各種数値及び情報を有効活用し、収益管理機能の強化を図るため、基幹システム等のIT基盤の整備に取り組んでまいります。

高付加価値製品の開発

開発技術、製造技術及び装置技術を融合することで、事業活動全体で高い付加価値を生み出し続けることができる体制を構築してまいります。さらに、顧客ニーズを的確に把握し、そのニーズを製品として結実させていく、組織的かつ提案型の営業活動を目指してまいります。

(4) 具体的な取り組み状況

安全・安心な製品の提供

FSSC22000及びISO9001の運用を通じて、HACCPに準拠した品質管理の徹底と顧客満足度の向上に向け継続的な改善活動に取り組んでおります。

現在、第三工場につきましては、第二期工事が完了し平成23年1月に乾燥ラインが稼動しております。今後の計画につきましては、平成23年4月28日付で「固定資産（第三工場第三期工事）の取得の延期のお知らせ」を公表しておりますが、引き続き早期着工に向けて邁進してまいります。

生産性の向上及び合理化

平成22年3月期において、販売・購買・財務等の全社的な基幹システムの更新は概ね完了いたしました。

高付加価値製品の開発

現在、開発技術、製造技術及び装置技術の当社ノウハウを体系化する試みを行っております。また、部門横断型の社内教育制度を設け、この体系化されたノウハウを全社に定着させていくことを目指しております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 食品の安全性について

当社では、各原材料メーカーから、「食品衛生法」、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（通称、JAS法）」、「不当景品類及び不当表示防止法(通称、景品表示法)」等の関連諸法規に違反しないことを保証する書面を受領する等、品質管理については万全な体制で臨んでおりますが、今後も当社固有の品質問題のみならず、社会全般にわたる一般的な品質問題等が発生した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 法的規制について

当社は、茶エキス・天然調味料・植物エキス及び粉末酒の製造販売を主力業務としているため、「食品衛生法」、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（通称、JAS法）」、「製造物責任法」、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(通称、容器包装リサイクル法)」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（通称、廃棄物処理法）」及び「酒税法」による規制を受けております。食品衛生法におきましては、食品・食品添加物の規格基準(表示・使用基準等)が定められており、また、容器包装リサイクル法におきましては、再商品化の義務履行が定められております。さらに、酒税法におきましては、粉末酒の製造、販売の法的規制が定められております。

(3) 原材料の価格変動について

当社の使用する主要な原材料（鰹節・昆布・椎茸等）、デキストリンは、国際的な需給動向等によりその価格が変動する可能性があります。また、原油価格の高騰は、包装材料の価格や製造コスト、運送コスト等に影響を与える要因となります。これらのコストが上昇した際、生産効率の改善や販売価格への転嫁等による方法で吸収できないことも想定され、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社の研究開発活動は技術部及び生産本部生産技術課にて行われており、部員数は24名であります。

研究開発活動の主な内容は、茶エキス、天然調味料、植物エキス及び粉末酒の分野における、新製品開発であります。当社経営理念に則り、国内外の食に対するニーズを把握し、新しい天然加工食品分野の創造を目指し、研究開発活動に注力しております。

なお、当社は食品加工事業に関する単一の事業分野において単一の事業活動を営んでいるため、セグメント情報は記載しておりません。

(1) 各分野における具体的取組事項は次のとおりであります。

茶エキス

高品質化の追求と共に、様々な用途でご使用いただけるようコストパフォーマンスに優れた新製品開発に取り組んでおります。

天然調味料

国内市場が成熟し多様化が高まる中、当社独自の技術を応用した高品質で差別化された新製品の開発に取り組んでおります。

植物エキス

フレッシュな香りを有する野菜・果実エキスや健康食品等に使用する機能性食品の製品化に取り組んでおります。

粉末酒

新製品開発を進めるとともに、用途開発にも取り組んでおります。

(2) 当事業年度の成果は次のとおりであります。

茶エキス

新製品を27件開発いたしました。

天然調味料

新製品を6件開発いたしました。

植物エキス

製菓、飲料、健康食品等の用途にて、5件の新製品を開発いたしました。

粉末酒

新製品を1件開発いたしました。

なお、当事業年度の研究開発費は188百万円となりました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

当事業年度末における資産合計は 16,023百万円となり、前事業年度末に比べ 115百万円増加しました。

流動資産については 7,186百万円となり、前事業年度末に比べ 46百万円増加しました。主に、現金及び預金が 110百万円減少し、たな卸資産が 175百万円増加したことによります。

固定資産については 8,836百万円となり、前事業年度末に比べ 69百万円増加しました。主に、有形固定資産が 359百万円減少し、投資有価証券が 405百万円増加したことによります。

負債合計は 1,905百万円となり、前事業年度末に比べ 68百万円減少しました。

流動負債については 1,648百万円となり、前事業年度末に比べ 145百万円減少しました。主に、未払法人税等が 287百万円減少し、短期借入金が 100百万円増加したことによります。

固定負債については 257百万円となり、前事業年度末に比べ 76百万円増加しました。主に、繰延税金負債が 79百万円増加したことによります。

純資産合計は 14,117百万円となり、前事業年度末に比べ 184百万円増加しました。主に、配当金の支出により 187百万円減少したものの、当期純利益 190百万円を計上し、その他有価証券評価差額金が 177百万円増加したことによります。

この結果、1株当たり純資産は、前事業年度末の 2,230円10銭から 2,259円02銭となり 28円92銭増加しております。

(2) 経営成績

(売上高)

当社は、創業以来取り組んでまいりました「天然風味の粉末化」において、新たな領域を創造すべく、「茶エキス」、「植物エキス」などの新製品開発を進めてまいりましたが、市場環境は予想以上に厳しく、当事業年度の売上高は、5,740百万円（対前年同期比 160百万円減）となりました。

(売上原価)

当事業年度は、修繕費等の減少により、売上高に対する原価率は前事業年度に比べて0.6ポイント減少して、73.7%となりました。

(売上総利益)

以上の結果、売上総利益は前事業年度に比べて 5百万円減の 1,506百万円となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ 2百万円減の 746百万円となりました。

減少の主なものは、労務費等の減少によるものであります。売上高の減少により、販売費及び一般管理費の総額の売上高に対する負担率は13.0%となり、前事業年度から0.3ポイント上昇しました。

なお、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、188百万円(対前年同期比 0百万円減)となり、売上高に対する負担率は3.3%で、前事業年度から0.1ポイント上昇しました。

(営業利益)

売上総利益から販売費及び一般管理費を控除した営業利益は 760百万円となり、売上高営業利益率は13.3%(対前年同期比 0.3ポイント上昇)となりました。

(営業外収益・営業外費用)

当事業年度は、営業外収益から営業外費用を差し引いた純額は 124百万円となり前事業年度と比べ 61百万円の減少となりました。

これは主に、貸倒引当金戻入額が減少したためです。

(経常利益)

以上の結果、営業利益に営業外収益・営業外費用を加減算した経常利益は、前事業年度に比べ6.8%減の 884百万円となり、売上高経常利益率は15.4%(対前年同期比0.7ポイント低下)となりました。

(特別利益・特別損失)

特別利益は、6百万円となり、前事業年度に比べ6百万円減少しております。前事業年度は受取損害賠償金 13百万円計上し、当事業年度は受取損害賠償金 6百万円計上しております。

特別損失は 2百万円となり、前事業年度に比べ 61百万円減少しております。これは主に、前事業年度は減損損失 42百万円、固定資産除却損 20百万円を計上し、当事業年度は固定資産除却損 1百万円を計上したことによります。

(税引前当期純利益)

以上の結果、経常利益から特別利益・特別損失を加減算した税引前当期純利益は、889百万円となりました。

(法人税、住民税及び事業税)

法人税等の税負担額は、法人税、住民税及び事業税が減少したため、699百万円となりました。

(当期純利益)

以上の結果、当期純利益は 190百万円となりました。

なお、1株当たり当期純利益は30円46銭、自己資本当期純利益率は1.4%、総資産経常利益率は5.5%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

1〔業績等の概要〕(2) キャッシュ・フローの状況に記載のとおりです。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は食品加工事業に関する単一の事業分野において単一の事業活動を営んでいるため、セグメント情報は記載しておりません。当事業年度の設備投資は、総額で63百万円となり、その主なものは、第二工場自動倉庫RTN-Xクレーン・コンベア各制御盤更新工事であります。

2 【主要な設備の状況】

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び 車両運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社工場 (愛知県小牧市)	製造・ 研究	生産設備及び 試作・開発 研究設備	192,219	187,624	47,344 (4,105.42) 〔2,035.00〕	6,846	434,035	92
第二工場 (愛知県小牧市)	製造	茶エキス 生産設備	421,893	368,900	653,694 (7,397.75) 〔 〕	3,007	1,447,495	29
第三工場 (愛知県春日井市)	製造	包装・乾燥設 備・自動倉庫	1,505,093	1,261,461	1,757,547 (52,577.86) 〔 〕	3,831	4,527,933	18
本社 (愛知県小牧市)	管理・ 販売	全社管理・ 販売業務施設	53,287		9,487 (1,282.83) 〔1,018.00〕	17,946	80,721	24
合計			2,172,494	1,817,986	2,468,073 (65,363.86) 〔3,053.00〕	31,632	6,490,186	163

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であります。
3. 上記中〔 〕内は賃借中の土地を外数で示しており、合計には含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
第三工場 (愛知県春日井市)	製造	第三期工事 (製造設備)	1,699,000	84,361	自己資金	平成22年12月	未定	50%増加

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 平成23年4月28日付けで公表しております「固定資産(第三工場第三期工事)の取得の延期のお知らせ」のとおり、第三期工事の計画を再検討しております。なお、工事再開時期は未定となっております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,000,000
計	27,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,326,460	9,326,460	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	9,326,460	9,326,460		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成26年7月18日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	797個(注)1	797個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	7,970株(注)1	7,970株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1円	1円
新株予約権の行使期間	平成26年8月5日～ 平成56年8月4日	平成26年8月5日～ 平成56年8月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 627円 資本組入額 (注)2	発行価格 627円 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できるものとする。	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は、10株であります。

新株予約権割当後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記2に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記の新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年8月30日(注)	1,900	9,326	1,839	3,672	1,837	3,932

(注) 平成19年8月14日開催の取締役会決議に基づく第三者割当増資による増加であります。

割当先 (株)T Z C S (旧(株)T・ZONEキャピタル(平成19年10月10日付けで商号変更))

(株)T Z C S(旧(株)T・ZONEキャピタル)は、平成20年3月26日に(株)S F C Gに吸収合併されております。なお、(株)S F C Gは、平成21年2月23日に民事再生手続開始の申立てを行っていましたが、平成21年4月21日に破産手続開始決定がされております。

発行価格 1株につき 1,935円

資本組入額 1株につき 968円

(6)【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		10	6	37	2	1	881	937	
所有株式数 (単元)		9,648	147	16,062	3	20	67,224	93,104	16,060
所有株式数 の割合(%)		10.36	0.16	17.25	0.01	0.02	72.20	100.00	

(注) 自己株式 3,079,164株は、「個人その他」に 30,791単元、「単元未満株式の状況」に 64株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
佐藤仁一	愛知県岩倉市	2,038	21.86
株式会社サトウ・コーポレーション	愛知県岩倉市新柳町2丁目42番地	520	5.58
横浜冷凍株式会社	神奈川県横浜市西区 みなとみらい4丁目6番2号	455	4.88
湯原善衛	愛知県瀬戸市	337	3.62
株式会社名古屋銀行	愛知県名古屋市中区錦 3丁目19番17号	271	2.91
株式会社愛知銀行	愛知県名古屋市中区栄 3丁目14番12号	267	2.87
佐藤京子	愛知県岩倉市	203	2.19
新興プランテック株式会社	神奈川県横浜市磯子区 新磯子町27番地5	196	2.10
ブルドックソース株式会社	東京都中央区日本橋兜町11番5号	188	2.02
コクサイエアロマリン株式会社	東京都港区西新橋2丁目5番2号	170	1.82
計		4,648	49.85

(注) 1. 上記の他、当社所有の自己株式 3,079千株(33.02%)があります。

2. 前事業年度末現在主要株主であった株式会社サトウ・コーポレーションは、当事業年度末では主要株主ではなくなっております。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,079,100		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,231,300	62,313	同上
単元未満株式	普通株式 16,060		
発行済株式総数	9,326,460		
総株主の議決権		62,313	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 64株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 佐藤食品工業株式会社	愛知県小牧市堀の内 四丁目154番地	3,079,100		3,079,100	33.01
計		3,079,100		3,079,100	33.01

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成26年6月27日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	当社の取締役に対して総数22,800株を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数の上限とする。(注)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする
新株予約権の行使期間	新株予約権の割り当てる日の翌日から30年以内の範囲で、当社取締役会において定める。
新株予約権の行使の条件	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できるものとする。その他の新株予約権の行使の条件については、当社取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は10株とする。

取締役に対して割り当てる新株予約権の総数2,280個を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の数の上限とする。

新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類
等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	529	540
当期間における取得自己株式	10	10

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	20	19		
保有自己株式数	3,079,164		3,079,174	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する積極的な利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置づけており、業績の見通し、財政状態、配当性向及び純資産配当率等を総合的に勘案して配当を実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

この方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当金につきましては、中間配当金15円と期末配当金15円を合わせて、30円としております。

この結果、当事業年度の純資産配当率は1.3%、株価純資産倍率0.4倍となりました。

内部留保につきましては、生産設備の改善・増強、新製品・新技術の開発や新工場（第三工場）の抽出設備の建設・稼働に対して有効投資を行い、健全な経営の継続と安定的な業績の拡大を図る所存であります。

なお、当社は、取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年11月7日 取締役会決議	93,711	15.00
平成27年6月24日 定時株主総会決議	93,709	15.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	1,320	1,510	1,078	1,800	1,330
最低(円)	970	1,012	815	888	926

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日から平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	980	985	990	1,000	1,009	1,100
最低(円)	926	953	959	966	973	981

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性9名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長		佐藤 仁一	大正14年 5月7日生	昭和29年10月 有限会社佐藤食品工業所設立、同社代表取締役社長就任 昭和37年5月 佐藤食品工業株式会社(当社)に組織変更、同社代表取締役社長就任 平成12年6月 当社代表取締役会長就任 平成15年3月 当社代表取締役会長兼社長就任 平成19年3月 当社代表取締役会長兼社長辞任(9日) 平成19年3月 当社取締役辞任(31日) 平成21年11月 当社取締役就任 平成22年6月 当社取締役退任 平成23年3月 当社取締役就任 平成23年4月 当社取締役会長就任 平成24年6月 当社代表取締役会長兼社長就任(現任)	(注)3	2,038
代表取締役 専務		長谷川 憲治	昭和18年 1月3日生	昭和47年8月 税理士事務所開設 平成5年1月 当社顧問税理士 平成12年6月 当社監査役就任 平成21年6月 当社常勤監査役就任 平成23年6月 当社常勤監査役退任 平成23年6月 当社取締役就任 平成24年6月 当社常務取締役就任 平成25年10月 当社代表取締役専務就任(現任)	(注)3	5
取締役	営業部長	鈴木 宗行	昭和39年 1月18日生	昭和61年4月 当社入社 平成10年4月 製造部第三課長 平成12年4月 生産技術部品質保証課長 平成14年10月 技術部研究開発課第二課長 平成16年3月 技術部次長 平成17年4月 技術部長 平成18年6月 当社取締役兼執行役員技術部長就任 平成20年1月 当社取締役兼執行役員品質保証部長兼生産部長就任 平成21年6月 当社代表取締役社長就任 平成22年2月 当社代表取締役社長兼工務本部長就任 平成22年7月 当社代表取締役社長兼技術開発部長就任 平成24年4月 当社代表取締役社長兼営業部長就任 平成24年6月 当社取締役兼執行役員営業部長就任 平成26年6月 当社取締役営業部長就任(現任)	(注)3	2
取締役	品質保証 部長	川出 明史	昭和35年 4月25日生	平成8年3月 当社入社 平成17年4月 品質保証部長 平成18年6月 執行役員品質保証部長 平成21年6月 執行役員技術部長兼品質保証部長兼内部監査室長 平成22年7月 執行役員内部監査室長 平成22年10月 当社取締役兼執行役員品質保証部長就任 平成23年4月 当社取締役兼執行役員生産本部長兼本社工場長就任 平成24年4月 当社取締役兼執行役員生産本部長就任 平成25年11月 当社取締役兼執行役員業務部長就任 平成26年6月 当社取締役業務部長就任 平成27年4月 当社取締役品質保証部長就任(現任)	(注)3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		清水 邦雄	昭和23年 9月28日生	昭和46年4月 株式会社三興製作所(現 新興ブランテック)入社 平成6年7月 同社経営企画本部企画部長 平成12年10月 新興ブランテック株式会社企画部長 平成17年6月 同社取締役就任 平成21年6月 同社代表取締役副社長就任 平成26年6月 同社相談役就任(現任) 平成27年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	
取締役	管理部長	上田 正博	昭和45年 6月15日生	平成18年10月 当社入社 平成19年3月 当社管理部電算課長 平成19年9月 当社管理部長兼経理課長兼電算課長 平成21年6月 当社執行役員管理部長兼経理課長 平成24年4月 当社執行役員管理部長兼営業部次長 平成27年6月 当社取締役管理部長就任(現任)	(注)4	1
監査役 (常勤)		垣見 泰年	昭和31年 12月21日生	昭和54年4月 当社入社 平成10年4月 当社総務部総務課長 平成10年11月 当社管理部管理課長 平成11年5月 当社管理部経理課長 平成13年1月 当社業務部業務課長 平成14年4月 当社生産本部生産管理課長 平成15年9月 当社総務部総務課長 平成15年10月 当社管理部経理課長 平成16年10月 当社管理部次長兼管理部経理課長 平成22年2月 当社管理部経理課長 平成26年4月 当社管理部経理課参事補 平成26年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	1
監査役		串田 正克	昭和25年 12月7日生	昭和61年4月 串田法律事務所開業 平成13年6月 セブン工業株式会社監査役就任(現任) 平成23年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	
監査役		秦 博文	昭和26年 12月16日生	昭和54年10月 監査法人八木・浅野事務所(現 新日本有限責任監査法人)入所 平成11年5月 太田昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人)代表社員 平成19年7月 日本公認会計士協会理事 平成26年6月 新日本有限責任監査法人退任 平成26年7月 公認会計士秦博文事務所所長(現任) 平成27年6月 株式会社パロー-社外取締役就任(現任) 平成27年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	
計						2,050

- (注) 1. 取締役清水邦雄は、社外取締役であります。
2. 監査役串田正克及び秦博文は、社外監査役であります。
3. 代表取締役 佐藤仁一、代表取締役 長谷川憲治、取締役 鈴木宗行、取締役 川出明史の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役 清水邦雄、取締役 上田正博の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役 垣見泰年の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役 串田正克、監査役 秦博文の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 執行役員は、執行役員購買部長兼購買課長 松岡剛史、執行役員開発企画室長兼工務部長 会田吉弘及び執行役員生産本部長兼ISO推進室長 櫻木幸夫が選任されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社における企業統治の体制は、会社法に基づく機関として、株主総会及び取締役のほか、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を設置しており、これらの機関のほかに内部監査室、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置しております。また、業務執行体制としては、執行役員制度を導入しており、経営と執行の分離を進めております。

具体的な会社の機関の概要は、以下のとおりであります。

<取締役会>

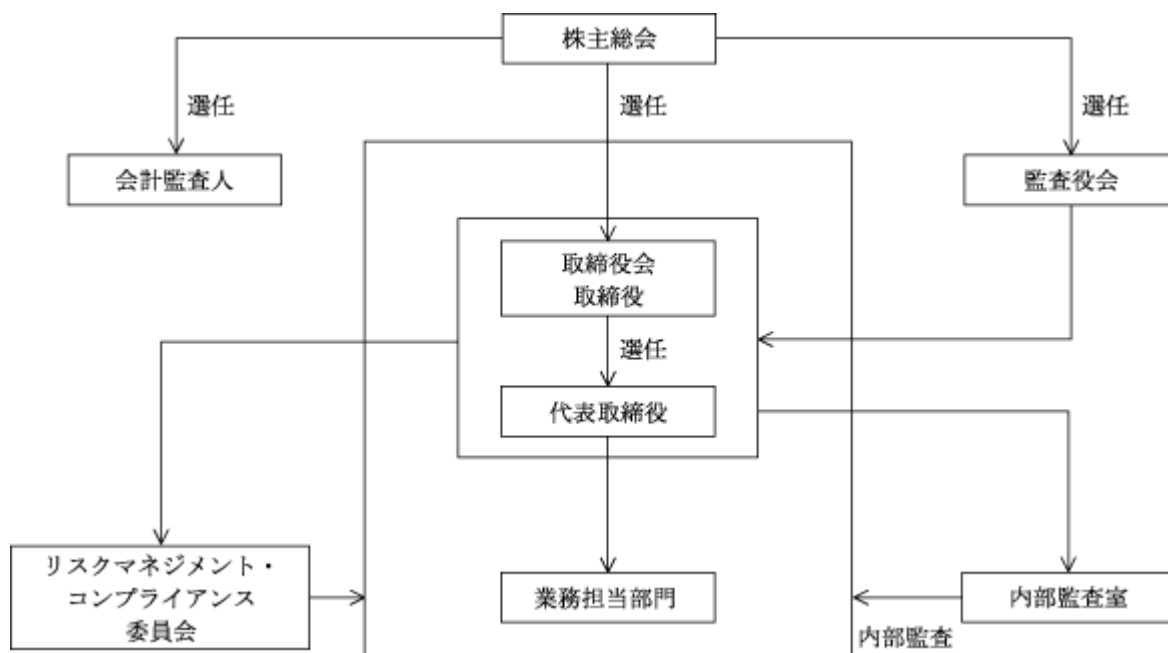
取締役会は、経営の基本方針、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項の意思決定・監督機関であり、取締役により定期的開催されております。また、必要に応じ、臨時取締役会を開催しております。

<監査役会>

監査役会につきましても、定期的開催しております。公正、客観的な立場から監査を行うことを目的に、監査役3名のうち2名は社外監査役としており、2名の社外監査役は、弁護士、公認会計士であり、それぞれの専門的知識や経験に基づき取締役会で適宜意見を表明し、監督・監査機能を確保しております。

<内部監査室>

内部監査室（担当2名）は、内部監査計画に基づき、取締役及び社員の職務執行における、法令、定款及び社内規程の遵守状況についての監査を行っております。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本は、「経営および株主に対する透明性の確保」にあると考えております。そのために、豊富な経営管理の経験や高い専門知識を持った社外監査役による適正な監査を行い、独立的な立場で取締役会に出席することで、現状では十分な経営監査機能を備えているものと考えております。また、効率的な業務執行が可能となるよう執行役員制度を導入し迅速な意思決定を行うとともに、監査役会、内部監査室、会計監査人等の活動によって適正な監視体制が十分機能していると判断しております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社では、業務全般を管理するための諸規程が整備されており、各業務担当部門が、その諸規程によって定められた責任と権限のもとで業務を遂行しております。諸規程は、取締役会等により、都度見直しが行われております。

ニ．リスク管理体制の整備の状況

当社におけるリスク管理体制は、通常の職制を通じたリスク管理体制と経営者の認定を受けた内部監査員が当該部門の持つリスクと業務内容を監視し、その問題点への対応を行っており、コンプライアンスやリスク管理の徹底に努めております。

ホ．責任限定契約の内容の概況

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、社外取締役及び社外監査役は法令の定める限度額の範囲内でその責任を負担する旨の契約を締結しております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室は平成26年度内部監査計画書に基づき、総務・経理の重要資料の閲覧・確認を行い、業務処理の適正性・効率性をチェックし、監査結果を内部監査報告書として、代表取締役会長兼社長に報告しております。

監査役は取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の業務執行について厳正な監査を行い、内部監査室及び会計監査人による監査結果の報告を受け、相互に意見交換を行っております。

社外取締役及び社外監査役

イ．社外取締役及び社外監査役と当社との関係

当社の社外取締役は1名であり、取締役清水邦雄氏と当社との間には資本的關係、その他の人的關係、取引關係及びその他の利害關係はございません。

当社の社外監査役は2名であり、監査役串田正克氏はセブン工業株式会社の社外監査役を兼務しております。当社は串田正克氏及びセブン工業株式会社との間には資本的關係、その他の人的關係、取引關係及びその他の利害關係はございません。

監査役秦博文氏は株式会社パローの社外取締役を兼務しております。当社は秦博文氏及び株式会社パローとの間には資本的關係、その他の人的關係、取引關係及びその他の利害關係はございません。

ロ．社外監査役が当社に対しての企業統治において果たす機能及び役割

社外監査役は、取締役の職務執行状況を客観的な立場から監視する監査役機能の強化に貢献しております。

八．社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

- ・取締役清水邦雄氏につきましては、同氏のこれまでの経営に関する経験や専門知識を客観的な立場から当社の経営体制に活かしていただく観点で選任しております。
- ・監査役串田正克氏につきましては、同氏のこれまでの弁護士として培われた豊富な経験や専門知識を客観的な立場から当社の監査体制に活かしていただく観点で選任しております。
- ・監査役秦博文氏につきましては、同氏のこれまでの公認会計士として培われた豊富な経験や専門知識を客観的な立場から当社の監査体制に活かしていただく観点で選任しております。

二．社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、それぞれの監査にあたり必要に応じて、内部監査室、監査役及び会計監査人と協議・報告・情報交換を行うことにより、相互連携を図っております。

内部監査室とは、部門監査の実施報告を受け、内部統制状況の把握等緊密な関係を維持しております。また、会計監査人とは監査の方法などについて、専門的知見から意見・情報交換等を実施し、相互連携を図っております。

役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の 総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	46	39	4	1	4
監査役 (社外監査役を除く。)	8	8		0	2
社外役員	5	5		0	2

- (注) 1．当社は、平成26年6月27日開催の第60期定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役及び監査役に対する退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給の時期は、各取締役及び監査役の退任時とすることを決議いたしました。
- 2．上記の他、平成26年6月27日開催の第60期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を次の通り支給しております。
- 退任取締役 1名 6百万円
- なお、この金額には、過年度の有価証券報告書において報酬等の額に含めた役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる 役員の員数(名)	内容
16	2	部門長としての給与であります。

ニ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 19銘柄
貸借対照表計上額の合計額 1,912,541千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
横浜冷凍(株)	500,000	429,500	取引関係の維持強化
新興ブランテック(株)	299,300	239,140	取引関係の維持強化
ブルドックソース(株)	1,151,000	215,237	取引関係の維持強化
日清食品 ホールディングス(株)	31,770	147,892	取引関係の維持強化
(株)大垣共立銀行	468,000	131,976	取引関係の維持強化
ハウス食品グループ本社(株)	36,813	63,098	取引関係の維持強化
協和発酵キリン(株)	28,000	30,800	取引関係の維持強化
(株)名古屋銀行	57,000	22,971	取引関係の維持強化
理研ビタミン(株)	8,470	20,008	取引関係の維持強化
焼津水産化学工業(株)	14,850	14,048	取引関係の維持強化
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	18,000	10,206	取引関係の維持強化
(株)永谷園	4,080	4,026	取引関係の維持強化
第一生命保険(株)	2,400	3,600	取引関係の維持強化
(株)りそなホールディングス	5,600	2,794	取引関係の維持強化
東海東京フィナンシャル・ ホールディングス(株)	2,222	1,924	取引関係の維持強化
(株)みずほ フィナンシャルグループ	6,097	1,243	取引関係の維持強化
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	2,310	1,076	取引関係の維持強化

- (注) 1．協和発酵キリン(株)、(株)名古屋銀行、理研ビタミン(株)、焼津水産化学工業(株)、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ、(株)永谷園、第一生命保険(株)、(株)りそなホールディングス、東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)、(株)みずほフィナンシャルグループ及び三井住友トラスト・ホールディングス(株)は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、上位17銘柄について記載しております。
- 2．ハウス食品(株)は、平成25年10月1日付けで、ハウス食品グループ本社(株)に商号を変更しております。
- 3．第一生命保険(株)は、平成25年10月1日に株式分割を実施し1株を100株に分割しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
横浜冷凍(株)	500,000	417,500	取引関係の維持強化
ブルドックソース(株)	1,266,000	282,318	取引関係の維持強化
新興ブランテック(株)	299,300	265,179	取引関係の維持強化
日清食品 ホールディングス(株)	32,559	192,428	取引関係の維持強化
(株)大垣共立銀行	468,000	177,840	取引関係の維持強化
(株)愛知銀行	21,600	132,624	取引関係の維持強化
ハウス食品グループ本社(株)	37,979	95,709	取引関係の維持強化
協和発酵キリン(株)	28,000	43,876	取引関係の維持強化
理研ビタミン(株)	8,998	37,073	取引関係の維持強化
(株)名古屋銀行	57,000	22,743	取引関係の維持強化
焼津水産化学工業(株)	14,850	15,325	取引関係の維持強化
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	18,000	13,386	取引関係の維持強化
(株)永谷園	4,080	4,622	取引関係の維持強化
第一生命保険(株)	2,400	4,189	取引関係の維持強化
(株)りそなホールディングス	5,600	3,340	取引関係の維持強化
東海東京フィナンシャル・ ホールディングス(株)	2,222	2,062	取引関係の維持強化
(株)みずほ フィナンシャルグループ	6,097	1,287	取引関係の維持強化
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	2,310	1,144	取引関係の維持強化

(注) (株)名古屋銀行、焼津水産化学工業(株)、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ、(株)永谷園、第一生命保険(株)、(株)りそなホールディングス、東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)、(株)みずほフィナンシャルグループ及び三井住友トラスト・ホールディングス(株)は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、上位18銘柄について記載しております。

八. 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)				
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額	
					含み損益	減損処理額
非上場株式以外の株式	110,632	125,044			15,430	

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名は以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
業務執行社員	日置 重樹	新日本有限責任監査法人	
	水野 大		

監査業務に係わる補助者の構成

公認会計士 6名
 公認会計士試験合格者 4名

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議案件

当社の取締役選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席しその議決権の過半数をもって行う旨、及び選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

ロ．自己の株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める限度額の範囲内でその責任を免除できる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取り組みを行っておりますが、特別決議の定足数確保をより確実なものとするを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
20		20	

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数を勘案した上、決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,888,937	4,778,937
受取手形	118,953	122,304
売掛金	955,522	959,552
製品	510,512	643,875
仕掛品	313,952	324,381
原材料及び貯蔵品	223,747	255,539
前払費用	14,085	16,162
繰延税金資産	90,635	67,100
その他	23,946	19,050
貸倒引当金	108	108
流動資産合計	7,140,184	7,186,795
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,094,411	4,098,552
減価償却累計額	1,879,152	2,008,166
建物(純額)	2,215,259	2,090,385
構築物	334,165	334,165
減価償却累計額	242,338	252,056
構築物(純額)	91,826	82,108
機械及び装置	7,487,565	7,517,974
減価償却累計額	5,458,546	5,703,420
機械及び装置(純額)	2,029,019	1,814,554
車両運搬具	51,045	51,530
減価償却累計額	44,749	48,099
車両運搬具(純額)	6,295	3,431
工具、器具及び備品	248,235	243,410
減価償却累計額	211,830	211,778
工具、器具及び備品(純額)	36,405	31,632
土地	2,468,073	2,468,073
建設仮勘定	4,000	1,040
有形固定資産合計	6,850,880	6,491,226
無形固定資産		
借地権	8,161	8,161
ソフトウェア	10,323	21,517
電話加入権	1,231	1,231
その他	1,292	1,060
無形固定資産合計	21,009	31,971
投資その他の資産		
投資有価証券	1,733,772	2,139,525
破産更生債権等	1,492,534	1,439,322
長期前払費用	6,032	482
その他	155,888	173,545
貸倒引当金	1,492,534	1,439,322
投資その他の資産合計	1,895,694	2,313,553
固定資産合計	8,767,584	8,836,751
資産合計	15,907,768	16,023,546

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	60,912	56,321
買掛金	231,035	232,045
短期借入金	500,000	600,000
未払金	122,489	106,927
未払費用	98,161	105,446
未払法人税等	628,396	340,819
未払消費税等	22,353	81,121
預り金	15,117	15,593
賞与引当金	113,000	109,000
設備関係支払手形	2,256	1,028
その他	-	36
流動負債合計	1,793,722	1,648,341
固定負債		
役員退職慰労引当金	28,820	25,570
繰延税金負債	96,692	176,526
資産除去債務	55,285	55,357
固定負債合計	180,797	257,454
負債合計	1,974,520	1,905,796
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,672,275	3,672,275
資本剰余金		
資本準備金	3,932,375	3,932,375
その他資本剰余金	512,421	512,418
資本剰余金合計	4,444,796	4,444,793
利益剰余金		
利益準備金	153,500	153,500
その他利益剰余金		
別途積立金	7,260,103	7,560,103
繰越利益剰余金	1,624,254	1,327,141
利益剰余金合計	9,037,858	9,040,745
自己株式	3,427,934	3,428,452
株主資本合計	13,726,994	13,729,360
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	206,253	383,400
評価・換算差額等合計	206,253	383,400
新株予約権	-	4,989
純資産合計	13,933,248	14,117,750
負債純資産合計	15,907,768	16,023,546

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
売上高	5,900,973	5,740,199
売上原価		
製品期首たな卸高	472,744	510,512
当期製品製造原価	4,431,519	4,373,292
酒税	7,993	8,385
合計	4,912,257	4,892,189
製品他勘定振替高	12,808	14,970
製品期末たな卸高	510,512	643,875
売上原価合計	¹ 4,388,936	¹ 4,233,343
売上総利益	1,512,036	1,506,855
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	80,847	87,214
広告宣伝費	18,952	22,029
役員報酬	53,900	53,730
給料及び賞与	151,535	146,347
賞与引当金繰入額	20,506	19,987
退職給付費用	7,678	7,319
株式報酬費用	-	4,989
役員退職慰労引当金繰入額	6,160	1,310
賃借料	18,585	18,611
減価償却費	14,391	12,033
事業税	23,380	22,646
支払手数料	60,460	65,352
試験研究費	188,621	188,325
その他	103,485	96,333
販売費及び一般管理費合計	² 748,506	² 746,230
営業利益	763,530	760,625
営業外収益		
受取利息	1,721	2,238
受取配当金	39,066	48,467
助成金収入	4,078	4,078
貸倒引当金戻入額	124,374	53,207
その他	21,136	22,991
営業外収益合計	190,375	130,983
営業外費用		
役員退職金	-	2,240
支払利息	4,834	4,514
その他	348	205
営業外費用合計	5,183	6,959
経常利益	948,722	884,649

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
特別利益		
受取損害賠償金	13,770	6,941
特別利益合計	13,770	6,941
特別損失		
固定資産売却損	3 216	-
固定資産除却損	4 20,890	4 1,853
減損損失	42,721	-
損害賠償金	44	284
特別損失合計	63,873	2,137
税引前当期純利益	898,620	889,452
法人税、住民税及び事業税	688,500	657,700
法人税等調整額	62,598	41,437
法人税等合計	751,098	699,137
当期純利益	147,521	190,315

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		2,295,784	51.7	2,262,722	51.6
労務費		868,218	19.5	839,453	19.1
経費		1,279,316	28.8	1,286,914	29.3
当期総製造費用		4,443,318	100.0	4,389,090	100.0
仕掛品期首たな卸高		304,021		313,952	
合計		4,747,339		4,703,042	
仕掛品期末たな卸高		313,952		324,381	
他勘定振替高		1,867		5,368	
当期製品製造原価		4,431,519		4,373,292	

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	22,430	37,011
減価償却費	422,249	411,886
燃料費	226,662	253,077
電力費	138,226	159,695
消耗工具費	112,874	91,895

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、工程別製品別実際総合原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	3,672,275	3,932,375	512,421	4,444,796	153,500	6,960,103	1,964,166	9,077,770
当期変動額								
剰余金の配当							187,434	187,434
当期純利益							147,521	147,521
別途積立金の積立						300,000	300,000	-
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	300,000	339,912	39,912
当期末残高	3,672,275	3,932,375	512,421	4,444,796	153,500	7,260,103	1,624,254	9,037,858

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	3,427,934	13,766,907	175,800	175,800	-	13,942,707
当期変動額						
剰余金の配当		187,434				187,434
当期純利益		147,521				147,521
別途積立金の積立		-				-
自己株式の取得		-				-
自己株式の処分		-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			30,453	30,453	-	30,453
当期変動額合計	-	39,912	30,453	30,453	-	9,458
当期末残高	3,427,934	13,726,994	206,253	206,253	-	13,933,248

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	3,672,275	3,932,375	512,421	4,444,796	153,500	7,260,103	1,624,254	9,037,858
当期変動額								
剰余金の配当							187,428	187,428
当期純利益							190,315	190,315
別途積立金の積立						300,000	300,000	-
自己株式の取得								
自己株式の処分			2	2				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	-	-	2	2	-	300,000	297,112	2,887
当期末残高	3,672,275	3,932,375	512,418	4,444,793	153,500	7,560,103	1,327,141	9,040,745

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	3,427,934	13,726,994	206,253	206,253	-	13,933,248
当期変動額						
剰余金の配当		187,428				187,428
当期純利益		190,315				190,315
別途積立金の積立		-				-
自己株式の取得	540	540				540
自己株式の処分	22	19				19
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			177,146	177,146	4,989	182,135
当期変動額合計	518	2,366	177,146	177,146	4,989	184,501
当期末残高	3,428,452	13,729,360	383,400	383,400	4,989	14,117,750

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	898,620	889,452
減価償却費	443,200	430,071
減損損失	42,721	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,787,808	53,211
賞与引当金の増減額(は減少)	4,000	4,000
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6,160	3,250
保険解約損益(は益)	3,722	2,934
受取利息及び受取配当金	40,787	50,705
支払利息	4,834	4,514
有形固定資産売却損益(は益)	216	-
有形固定資産除却損	20,890	1,853
損害賠償金	44	284
助成金収入	4,078	4,078
売上債権の増減額(は増加)	219,649	7,379
たな卸資産の増減額(は増加)	49,664	177,004
その他の流動資産の増減額(は増加)	10,137	2,923
仕入債務の増減額(は減少)	173,845	2,950
未払金の増減額(は減少)	11,854	7,478
未払費用の増減額(は減少)	8,559	7,285
未払消費税等の増減額(は減少)	1,951	58,767
破産更生債権等の増減額(は増加)	3,787,787	53,211
その他の流動負債の増減額(は減少)	13,714	32
受取保険金	2,433	2,112
受取損害賠償金	13,770	6,941
その他	824	10,555
小計	1,302,525	1,136,906
利息及び配当金の受取額	40,755	50,661
保険金の受取額	2,433	2,112
損害賠償金の受取額	13,770	6,941
利息の支払額	4,783	4,574
損害賠償金の支払額	44	284
法人税等の支払額	218,285	944,795
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,136,371	246,965

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	165,942	77,458
有形固定資産の売却による収入	20	-
無形固定資産の取得による支出	-	14,238
投資有価証券の取得による支出	14,128	166,829
長期前払費用の取得による支出	4,124	16
助成金による収入	4,078	4,078
その他の収入	9,995	6,779
その他の支出	21,800	21,501
その他	7,784	154
投資活動によるキャッシュ・フロー	184,118	269,032
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	300,000	100,000
短期借入金の返済による支出	300,000	-
自己株式の取得による支出	-	540
自己株式の売却による収入	-	19
配当金の支払額	187,466	187,411
財務活動によるキャッシュ・フロー	187,466	87,933
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	764,786	110,000
現金及び現金同等物の期首残高	4,124,151	4,888,937
現金及び現金同等物の期末残高	4,888,937	4,778,937

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

製品、仕掛品及び原材料

総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、機械及び装置並びに平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(追加情報)

当社は、平成26年6月27日開催の第60期定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役及び監査役に対する退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給の時期は、各取締役及び監査役の退任時とすることを決議いたしました。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
当座貸越限度額及び 貸出コミットメントの総額	1,600,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	500,000千円	600,000千円
差引額	1,100,000千円	1,400,000千円

(損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	41,168千円	37,752千円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	188,621千円	188,325千円

3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械及び装置	216千円	千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	115千円	350千円
機械及び装置	20,713千円	1,216千円
工具、器具及び備品	62千円	285千円
計	20,890千円	1,853千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,326,460			9,326,460

2.自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,078,655			3,078,655

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	93,717	15.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	93,717	15.00	平成25年9月30日	平成25年12月3日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	93,717	15.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,326,460			9,326,460

2.自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,078,655	529	20	3,079,164

(変動事由の概要)

増減数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加

529株

単元未満株式の買増請求による減少

20株

3.新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業 年度末残高 (千円)
		当事業 年度期首	増加	減少	当事業 年度末	
平成26年ストック・オプションとしての 新株予約権						4,989
合計						4,989

4.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	93,717	15.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	93,711	15.00	平成26年9月30日	平成26年12月8日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	93,709	15.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	4,888,937千円	4,778,937千円
現金及び現金同等物	4,888,937千円	4,778,937千円

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金調達については、銀行等金融機関からの借入れにより調達しております。資金運用については、大半を短期的な預金で運用しております。また、一部の余裕資金の効率的な運用を図ることを目的に有価証券運用規程・基準に則り投資信託等の運用を行っておりますが、決して投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金の回収についてのリスクとしては、顧客の信用リスクが考えられます。当該リスクに関しては、当社の販売管理規程及び与信規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として取引先の株式であり、これについてのリスクとしては、市場価格の変動リスクが考えられます。上場株式については毎月把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであり、これに関するリスクとしては、金利の変動リスクが考えられますが、基本的にリスクの低い短期のものに限定しております。また、担当部署において適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注2)参照)

前事業年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,888,937	4,888,937	
(2) 受取手形	118,953	118,953	
(3) 売掛金	955,522	955,522	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,533,881	1,533,881	
(5) 破産更生債権等 貸倒引当金()	1,492,534 1,492,534		
資産計	7,497,295	7,497,295	
(1) 支払手形	60,912	60,912	
(2) 買掛金	231,035	231,035	
(3) 短期借入金	500,000	500,000	
負債計	791,948	791,948	

()破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,778,937	4,778,937	
(2) 受取手形	122,304	122,304	
(3) 売掛金	959,552	959,552	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,939,634	1,939,634	
(5) 破産更生債権等 貸倒引当金()	1,439,322 1,439,322		
資産計	7,800,427	7,800,427	
(1) 支払手形	56,321	56,321	
(2) 買掛金	232,045	232,045	
(3) 短期借入金	600,000	600,000	
負債計	888,367	888,367	

()破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、及び(3)売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、その他投資信託はオープン基準価格によっております。

(5)破産更生債権等

破産更生債権等については、全額貸倒引当金を計上しております。

負債

(1)支払手形、(2)買掛金、及び(3)短期借入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
非上場株式	199,891	199,891

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成26年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超
現金及び預金	4,888,937	
受取手形	118,953	
売掛金	955,522	
合計	5,963,413	

当事業年度(平成27年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超
現金及び預金	4,778,937	
受取手形	122,304	
売掛金	959,552	
合計	5,860,793	

(注4)短期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成26年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超
短期借入金	500,000	
合計	500,000	

当事業年度(平成27年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超
短期借入金	600,000	
合計	600,000	

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,397,931	1,086,303	311,627
その他	50,570	26,567	24,002
小計	1,448,501	1,112,871	335,630
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	52,245	64,242	11,997
その他	33,135	33,518	383
小計	85,380	97,760	12,380
合計	1,533,881	1,210,631	323,249

(注) 1. 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

2. 非上場株式(貸借対照表計上額 199,891千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成27年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,776,033	1,245,560	530,472
その他	101,938	67,504	34,434
小計	1,877,972	1,313,065	564,907
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	61,662	64,242	2,580
その他			
小計	61,662	64,242	2,580
合計	1,939,634	1,377,307	562,327

(注) 1. 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

2. 非上場株式(貸借対照表計上額 199,891千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しており、給与と勤務期間に基づいた掛け金を支払っております。

2. 退職給付費用に関する事項

当社の確定拠出制度への要拠出額は、45,496千円であります。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しており、給与と勤務期間に基づいた掛け金を支払っております。

2. 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社の確定拠出制度への要拠出額は、42,276千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前事業年度	当事業年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用		4,989千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成26年7月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名
株式の種類及び付与数	普通株式 7,970株
付与日	平成26年8月4日
権利確定条件	定めはありません
対象勤務期間	定めはありません
権利行使期間	平成26年8月5日～平成27年8月4日 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、割当てを受けた新株予約権を行使することができる。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成27年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	平成26年7月18日
権利確定前(株)	
前事業年度末	
付与	7,970
失効	
権利確定	7,970
未確定残	
権利確定後(株)	
前事業年度末	
権利確定	7,970
権利行使	
失効	
未行使残	7,970

単価情報

決議年月日	平成26年7月18日
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	626

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	40.5%
予想残存期間	(注) 2	15年
予想配当	(注) 3	30円/株
無リスク利率	(注) 4	0.951%

(注) 1. 15年間(平成11年8月から平成26年8月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成26年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税等	44,110千円	25,387千円
賞与引当金	40,115千円	35,970千円
その他	6,409千円	5,743千円
計	90,635千円	67,100千円
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金	1,038,696千円	1,284,042千円
役員退職慰労引当金	10,231千円	8,233千円
減損損失	23,215千円	20,542千円
投資有価証券評価損	40,576千円	36,804千円
資産除去債務	19,626千円	17,825千円
新株予約権	千円	1,606千円
その他	2,989千円	2,690千円
繰延税金負債(固定)との相殺	20,303千円	2,400千円
小計	1,115,032千円	1,369,345千円
評価性引当額	1,115,032千円	1,369,345千円
計	-千円	-千円
繰延税金資産合計	90,635千円	67,100千円
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	116,996千円	178,927千円
繰延税金資産(固定)との相殺	20,303千円	2,400千円
計	96,692千円	176,526千円
繰延税金負債合計	96,692千円	176,526千円
差引：繰延税金負債の純額	6,057千円	109,425千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.9%	35.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.3%	0.3%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.8%	0.9%
住民税均等割等	0.3%	0.3%
評価性引当額の増減	43.8%	44.4%
税率変更による 期末繰延税金資産の減額修正	0.8%	0.6%
所得税額控除	0.4%	0.9%
その他	1.7%	0.7%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	83.6%	78.6%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.5%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.0%、平成28年4月1日以降のものについては32.2%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が13,007千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が5,329千円、その他有価証券評価差額金が18,337千円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社工場の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約等を基に見積り、割引率是对応する国債の利回りを参考に合理的と考えられる利率により、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	55,038千円	55,285千円
見積りの変更による減少額	57千円	千円
時の経過による調整額	304千円	72千円
期末残高	55,285千円	55,357千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、食品加工事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

食品加工製品の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
(株)伊藤園	797,683	食品加工事業
ミヤコ化学(株)	600,941	食品加工事業

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

食品加工製品の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
(株)伊藤園	962,664	食品加工事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、食品加工事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	2,230円10銭	2,259円02銭
1株当たり当期純利益金額	23円61銭	30円46銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		30円42銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前事業年度は潜在株式が存在しないため記載してありません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	147,521	190,315
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	147,521	190,315
普通株式の期中平均株式数(株)	6,247,805	6,247,429
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)		7,962
(うち新株予約権(株))		(7,962)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	13,933,248	14,117,750
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		4,989
(うち新株予約権(千円))		(4,989)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	13,933,248	14,112,760
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	6,247,805	6,247,296

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,094,411	6,988	2,847	4,098,552	2,008,166	131,510	2,090,385
構築物	334,165			334,165	252,056	9,717	82,108
機械及び装置	7,487,565	54,936	24,527	7,517,974	5,703,420	268,184	1,814,554
車両運搬具	51,045	485		51,530	48,099	3,349	3,431
工具、器具及び備品	248,235	3,731	8,556	243,410	211,778	8,218	31,632
土地	2,468,073			2,468,073			2,468,073
建設仮勘定	4,000	86,693	89,653	1,040			1,040
有形固定資産計	14,687,496	152,834	125,584	14,714,747	8,223,520	420,981	6,491,226
無形固定資産							
借地権	8,161			8,161			8,161
ソフトウェア	52,561	19,978	870	71,670	50,152	8,784	21,517
電話加入権	1,231			1,231			1,231
その他	3,738			3,738	2,677	232	1,060
無形固定資産計	65,693	19,978	870	84,802	52,830	9,017	31,971
長期前払費用	6,032	16	5,566	482			482

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 自動倉庫制御盤更新

19,800千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定 各勘定への振替分であります。

3. 「長期前払費用」には、償却資産以外の資産が 482千円含まれております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	600,000	0.8	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	500,000	600,000		

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,492,642	108	4	53,315	1,439,430
賞与引当金	113,000	109,000	113,000		109,000
役員退職慰労引当金	28,820	1,310	4,560		25,570

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び入金による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,106
預金	
当座預金	292,949
普通預金	2,983,720
定期預金	1,500,000
別段預金	1,160
計	4,777,830
合計	4,778,937

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
鳳商事(株)	87,992
塩野香料(株)	7,766
仙波糖化工業(株)	5,630
ヤマモリ(株)	5,358
エステック(株)	3,545
その他	12,009
合計	122,304

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成27年4月満期	59,095
平成27年5月満期	60,208
平成27年6月満期	3,000
合計	122,304

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ミヤコ化学(株)	138,515
(株)伊藤園	133,497
三井農林(株)	67,337
鳳商事(株)	47,953
日清食品ホールディングス(株)	45,403
その他	526,843
合計	959,552

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(B)}{365}$
955,522	6,199,609	6,195,580	959,552	86.6	56.4

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

製品

区分	金額(千円)
茶エキス	362,162
粉末天然調味料	131,794
植物エキス	89,292
液体天然調味料	49,269
粉末酒	11,356
合計	643,875

仕掛品

区分	金額(千円)
粉末天然調味料	164,627
茶エキス	100,052
植物エキス	56,713
液体天然調味料	1,669
粉末酒	1,319
合計	324,381

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
消耗工具	58,262
包装材料	40,370
消耗備品	29,448
魚介類	23,390
茶類	21,779
澱粉類	14,233
調味料類	9,777
アミノ酸類	5,148
畜肉類	3,743
アルコール類	2,085
広告宣伝	1,697
消耗品	1,161
材料屑処理	788
その他	43,651
合計	255,539

投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
横浜冷凍(株)	417,500
ブルドックソース(株)	282,318
新興プランテック(株)	265,179
コクサイエアロマリン(株)	199,891
日清食品ホールディングス(株)	192,428
その他	680,269
計	2,037,586
その他	
(証券投資信託の受益証券)	
東海3県ファンド	65,736
(証券投資信託の受益証券)	
グローバル・ソブリン・オープン(毎月決算型)	36,201
計	101,938
合計	2,139,525

破産更生債権等

相手先	金額(千円)
(株)S F C G(注1)	1,373,067
Lehman Brothers Treasury Co. B.V.	38,045
(株)Jファクター(注2)	28,209
合計	1,439,322

(注) 1. 当該債権は、(株)A S A及び(株)M A Gねっとホールディングスにより連帯保証されております。

2. 当該債権は、(株)S F C Gにより連帯保証されております。なお、(株)S F C Gは、平成21年2月23日に民事再生手続開始の申立てを行っていましたが、平成21年4月21日に破産手続開始決定がされております。

支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ミヤコ化学(株)	20,197
ヤマヒコ(株)	11,232
豊田通商(株)	5,707
焼津水産化学工業(株)	5,299
睦物産(株)	3,982
その他	9,903
合計	56,321

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成27年4月満期	35,243
平成27年5月満期	10,693
平成27年6月満期	10,385
合計	56,321

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井農林(株)	29,898
(株)伊藤園	25,127
(株)シマウマ	17,759
(株)柳屋本店	10,897
松谷化学工業(株)	10,547
その他	137,815
合計	232,045

設備関係支払手形
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ダルトン	385
(株)サンコー	361
オバリー機器(株)	155
(株)テクニカ	125
合計	1,028

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成27年4月満期	549
平成27年5月満期	478
合計	1,028

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,280,208	2,695,814	4,305,538	5,740,199
税引前 四半期(当期)純利益 (千円)	161,159	370,178	677,388	889,452
四半期(当期)純利益 (千円)	28,155	64,670	118,341	190,315
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	4.51	10.35	18.94	30.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	4.51	5.84	8.59	11.52

重要な訴訟事件等

イ．当社元取締役に対する損害賠償請求訴訟

当社は、平成21年11月11日、当社元取締役6名に対し、これらの者による過去の資産運用等について、取締役としての任務懈怠（善管注意義務違反、忠実義務違反）等があったことを理由に、これにより当社が被った損害（57億5,013万7,260円）の一部（11億円（被告2名についてはその内の3億円）およびこれに対する訴状送達日の翌日から年5分の割合による遅延損害金）について、損害賠償請求訴訟を名古屋地方裁判所に提起しました。本件訴訟につきましては、平成23年11月14日、名古屋地方裁判所からの和解勧告に従い、被告6名のうち2名について和解により解決しております。その後、平成23年11月24日、名古屋地方裁判所は、和解勧告に応じなかった被告4名（菊池渡、山村友幸、西郷義美および鈴木昌也）のうち、菊池渡および山村友幸の2名に対しては、当社の請求どおり、3億円および遅延損害金の支払いを命じ、その余の当社の請求は棄却する旨の判決を言い渡しました。当社としましては、当該判決のうち当社の請求が認められなかった部分を不服として、平成23年12月12日、名古屋高等裁判所に控訴を提起していましたが、平成25年1月21日、名古屋高等裁判所からの和解勧告に従い、西郷義美および鈴木昌也の2名について和解により解決しております。一方、菊池渡および山村友幸は、名古屋地方裁判所による一審判決を不服として、平成23年12月9日、名古屋高等裁判所に控訴を提起していましたが、平成25年3月28日、名古屋高等裁判所は、当該控訴をいずれも棄却する旨の判決を言い渡しました。その後、菊池渡および山村友幸は、平成25年4月12日付けで最高裁判所に対する上告受理の申立てを行っていましたが、平成25年10月1日、最高裁判所は、当該申立てを上告審として受理しない旨の決定を言い渡しました。なお、本決定に基づく回収の見通しは不確定であることから、詳細が決まり次第、適時開示いたします。

ロ．株式会社MAGねっとホールディングス（当時の商号は、株式会社MAGねっと。以下、「MAGねっと」といいます。）および株式会社ASA（当時の商号は、株式会社KEホールディングス。以下「ASA」といいます。）に対する保証債務履行請求訴訟

当社は、平成21年1月16日、株式会社SFCG（以下、「SFCG」といいます。）が発行したコマーシャル・ペーパー（額面金額15億円。以下、「本CP」といいます。）を引き受けた際、同日付けでMAGねっとおよびASAから本CPに係る償還債務全額について保証を受けておりました。その後、SFCGが平成21年2月23日、東京地方裁判所民事20部に対し民事再生手続開始を申立てたことにより、本CPに係る償還債務全額についてSFCGが期限の利益を喪失した結果、当社は、保証人であるMAGねっとおよびASAに対し、平成21年2月26日、本CPに係る15億円の保証債務履行請求訴訟を東京地方裁判所に提起しました。本件訴訟につきましては、平成22年4月30日、東京地方裁判所民事第45部より、原告（当社）の被告ら（MAGねっとおよびASA）に対する総額15億円および遅延損害金の請求権の存在を認める旨の判決が言い渡されました。その後、被告らが東京高等裁判所に控訴しましたが、平成22年10月28日、東京高等裁判所第4民事部より、被告らが原告（当社）に対して、連帯して15億円および遅延損害金を支払うよう命じる判決が言い渡されております。なお、判決に基づく回収の見通しは不確定であることから、詳細が決まり次第、適時開示いたします。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのURLは次のとおりであります。 http://www.sato-foods.co.jp
株主に対する特典	株主優待制度 毎年3月31日現在の株主に対し、当社製品を年1回、次の基準により贈呈 500株以上1,000株未満 1,000円相当の自社製品 1,000株以上 3,000円相当の自社製品

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第60期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 平成26年6月30日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月30日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第61期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) 平成26年8月8日東海財務局長に提出。

第61期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日) 平成26年11月14日東海財務局長に提出。

第61期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日) 平成27年2月13日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成26年7月1日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成27年3月6日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成27年6月26日東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6月26日

佐藤食品工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	日	置	重	樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	野		大

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている佐藤食品工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、佐藤食品工業株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、佐藤食品工業株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、佐藤食品工業株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。